

花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年3月17日(月)
午後 0時59分 開議
午後 1時 8分 散会
- 2 場 所 市議会委員会室
- 3 出席委員
- | | | | | | | | | | |
|------|-----|---|---|---|----|-----|----|---|---|
| 委員長 | 高橋 | 修 | 君 | | | | | | |
| 副委員長 | 佐藤 | 現 | 君 | | | | | | |
| 委員 | 久保田 | 彰 | 孝 | 君 | 照井 | 省 | 三 | 君 | |
| | 小森田 | 郁 | 也 | 君 | 鹿討 | 康 | 弘 | 君 | |
| | 似内 | 一 | 弘 | 君 | 及川 | 恒 | 雄 | 君 | |
| | 伊藤 | 忠 | 宏 | 君 | 藤根 | | 清 | 君 | |
| | 照井 | 明 | 子 | 君 | 若柳 | 良 | 明 | 君 | |
| | 羽山 | る | み | 子 | 君 | 佐々木 | 精 | 市 | 君 |
| | 小原 | 保 | 信 | 君 | 横田 | | 忍 | 君 | |
| | 盛岡 | 耕 | 市 | 君 | 櫻井 | | 肇 | 君 | |
| | 阿部 | 一 | 男 | 君 | 伊藤 | 盛 | 幸 | 君 | |
| | 内館 | | 桂 | 君 | 菅原 | ゆ | かり | 君 | |
| | 佐藤 | 峰 | 樹 | 君 | | | | | |
- 4 欠席委員 委員 本館 憲 一 君
- 5 地方自治法第105条
の規定による出席者 議長 藤原 伸 君
- 6 事務局職員
- | | | |
|--------|-----|----|
| 事務局長 | 俵 | 恵 |
| 議事課長 | 富澤 | 秀和 |
| 議事課長補佐 | 八重樫 | 雅喜 |
| 議事調査係長 | 小川 | 賢 |
- 7 会議に付した事件 別紙のとおり
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会

日 時 令和7年3月17日(月)
午後1時～
場 所 市議会委員会室

1 事 件

整理番号	事 件 名
1	議員の報酬等に関するについて

2 その他

(開 議 午後 0時59分)

◎委員長(高橋 修君) ただいまから、花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会を開会いたします。

前回、1月28日の特別委員会において、議員報酬を引上げ改定することと、改定時期を令和8年4月からとすること、この2点について全委員の合意を得たところでありますが、本日は議員報酬の改定額の具体について議論を進めてまいりたいと思います。

前回の特別委員会以降、小委員会において議員報酬の改定額について議論を進めてきております。小委員会はこれまで15回開催しておりますが、今まで少数意見をないがしろにしたこともないですし、数で押し切ったことも1度もありません。そういった中で15回開催してきましたが、本日は委員各位に2点についてお諮りしたいと思います。

まずは1点目、議員報酬の改定額であります。小委員会委員を通じて委員各位にも伝わっていると思いますが、1つ目は10万円引上げ、43万9,000円とするものであります。根拠といたしましては、皆様に御参加いただいた議員報酬に係るワークショップにおいて最も多かった引上げ額であること。また、議員報酬算定方式の1つである「原価方式」で考えた場合、政策提言の実施など議会活動、議員活動が活発になってきている現状を踏まえると10万円引上げに見合う活動量になることが想定されることということであります。皆様方に御協力いただいた議員活動実態調査を見ますと、現状より月2日弱活動量を増やすと、原価方式に当てはめると10万円の引上げになります。そのような根拠もありますが、以上のことから、10万円引上げ、43万9,000円とする。これが1つ目の案であります。

2つ目の案であります。近隣市や類似団体との比較のほか、市職員の給料を参考として、7万4,000円引上げ、41万3,000円とするものであります。根拠といたしましては、市職員の課長級給料を参考に考え、現在の課長級月額給料平均額と同程度とし、近隣市や類似団体と比較しても遜色のない額であること。以上のことから、7万4,000円引上げ、41万3,000円とする。これが2つ目の案であります。

以上、1つ目と2つ目の差額は2万6,000円ですが、この2つの案をもって市民に説明していくということを小委員会で整理したところであります。

このことについては、小委員会委員を通じて皆様も事前に議論されているかと思いますが、ただいま説明した内容について、改めて委員各位に御意見を頂戴したいと思います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

◎委員長(高橋 修君) ありませんか。それでは、ただいま説明しましたこの2つの案をもって市民説明会に臨むということで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長(高橋 修君) 御異議なしと認め、この2案をもって市民説明会に入りたいと思います。

次に2点目、正副議長報酬の算定方法についてお諮りいたします。

正副議長報酬の算定方法についても小委員会で議論を進めてきており、その都度会派に持ち帰っていただいておりますが、加算率を使って算定するという整理を行ったところです。まずは加算率の考え方について、資料に基づき御説明いたします。説明は事務局よりお願い

します。

◎事務局（八重樫雅喜） 本日皆様にお配りしておりますA4横長の資料の、開いて裏側、（4）正副議長の報酬額についてということで資料を整理しております。こちらを簡単に御説明したいと思います。

議員の皆様の報酬については、いろいろ議論をしているところですが、当然議長副議長の報酬についても議論する必要があります。その上での考え方ですが、議長副議長につきましては、職務の役割などその職責も高いことから、報酬が加算されているというのが全国市町村同じような考え方のようです。ただ、この報酬の加算の考え方についていろいろと私の方でも調べてみました。明確な考え方、はっきりしたものはなかったのですが、いろいろと見てみますと、加算率、議員の皆様の報酬の何倍というような形で、職責に見合った形で加算率を設けられている。一方、新潟県の柏崎市議会の方で令和4年に報酬に関する調査研究というのを取りまとめておりまして、そちらでも全国の類似団体等の加算率を参考に算出することが望ましいと、これ以外に考え方はないと言いつつ切ったような研究報告書をまとめておりました。私の方でそれも参考にしながらいろいろ整理を試みたところですが、

①の議長副議長の活動等については私の方から今ここで述べるまでもないので省略させていただきます。次のページの報酬加算率についてということで整理してございます。加算率の算出の仕方につきましては、逆算になりますが、議長あるいは副議長の報酬を議員報酬で割ると、1.3倍だとか1.1倍というふうに出てくるものです。この計算式を基にすると、本市において、議長の報酬額は議員の報酬より1.271倍、副議長は1.089倍というふうに計算結果が出ました。近隣市、北上、一関、奥州それぞれは、こちらに示しているとおり加算率がございますし、併せて県内14市の平均、全国815市の平均、それから人口が8万人から10万人の本市と類似する団体が60市ございますが、60市の平均ということで、それぞれ議長と副議長の加算率を表にまとめてみました。

下の段は、加算率が全国の中で一番大きいところと小さいところを示しておりますが、これは参考値として後でお目通しいただくこととしまして、加算率の考察ということで最後に整理してございます。

議長副議長の報酬加算率について、近隣市の加算率、全国平均、人口類似団体平均など、今御説明したとおり確認してみたのですが、本市の加算率と大きな違いはないのかなというふうに見受けられたところです。

加算率の説明につきましては以上でございます。

◎委員長（高橋 修君） ありがとうございます。

ただいま説明いただいた内容を踏まえ、小委員会の方では、議員報酬の改定額が決定した後、正副議長の報酬額は現行の加算率を使用して算出したいという結論に至っております。ただいま説明いたしました内容等について御意見を頂戴したいと思います。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋 修君） それでは、正副議長の報酬額については現行の加算率を使用して算出するという御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎委員長（高橋 修君） 異議なしということで、市民説明会においてもそのように準備を進めてまいりたいというふうに思います。

次に、2 その他でございます。これから市民説明会の準備に入りますけれども、小委員会を通じてその都度御意見いただいても構いませんが、現時点で委員の皆様方から、その他何か御意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋 修君） ないようですので、以上をもちまして本日の花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会を散会いたします。お疲れ様でございました。

（散 会 午後 1時 8分）